

とっとり産業フェスティバル2010 ポスター発表

<p>テーマ <b>「文化的景観」の解釈と応用による地域保全手法の検討</b>  <b>－伝統的建造物群および史跡・名勝・天然記念物との相補性をめぐって－ (Ⅱ)</b></p>			
<p>発表者 <b>浅川 滋男 鳥取環境大学大学院環境・情報学研究科環境デザイン領域 教授</b></p>			
<p><b>概要</b> 文化財保護法第2条にいう「文化的景観」は「地域における人々の生活又は生業及び当該風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と定義されているが、もともと「文化的景観」は世界遺産から生まれ出た概念であり、世界遺産条約と文化財保護法における定義の違いを精査することから出発した。その結果、世界遺産にいう「継承される景観」として智頭町板井原の集落景観、「化石化した景観」として鳥取城跡・若桜鬼ヶ城などの史跡景観についての現状把握と景観計画に取り組んだ。これと併行して海外では世界自然遺産ハロン湾の水上集落（継承される景観）を科研費で調査し、県外では安土城徳見寺本堂跡（化石化した景観）の復元コンペに参加し、いずれもCGによる景観シミュレーションを試みた。また、全国各地の重要文化的景観を視察し、県内各地の景観計画を参考にした。</p>			
<p>2004年度の文化財保護法改正によって、日本の文化財保護にもようやく「文化的景観」の概念が導入された。本研究では初年度（2008）に「限界集落と文化的景観」「中世山城・城下町と文化的景観」の2テーマを設定し、調査研究を進めた。前者は智頭町の板井原集落（県伝統的建造物群保存地区）、後者は若桜町の鬼ヶ城（国史跡）と城下町地区を対象に地域保全のあり方を提案した。2年度（2009）は、「限界集落と文化的景観」の調査研究を継続しながら、「山岳信仰と文化的景観」のテーマを新たに進める計画を立てていたが、後者が世界遺産申請と関わる大きな課題となったため、前者についての研究は進展していない。一方、「山岳信仰と文化的景観」課題については、鳥取県がここ数年進めている「三徳山世界遺産暫定リスト登録」の問題点をえぐりだすため、三徳山だけでなく山陰の密教系諸山に残る文化遺産と景観をひろく対象にすべく、隠岐・出雲・伯耆・因幡各地で円仁再興伝承をもつ寺院や岩窟・絶壁型 仏堂を訪れ、その遺産と景観の価値について検討した。また、円仁が密教を学んだ五台山を中心に中国山西省の古代仏教建築を歴訪し（海外旅費は県研究費では認められていないので、個人研究費・私費によった）、日本との関係について考察を加えた。その成果を2010年2月27日に開催した国際シンポジウム「大山・隠岐・三徳山－山岳信仰と文化的景観－」で討議した。</p> <p>残念なことではあるけれども、2007年に鳥取県が暫定リスト入りを目指して申請した「三徳山－信仰の山と文化的景観－」はカテゴリーⅡという低い評価にとどまった。このままでは世界遺産暫定リスト入は絶望的な状態であり、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」との差別化、複数の自治体を巻き込み適切な主題と資産構成の再検討を文化庁より要望されている。そこで、わたしたちは大山隠岐国立公園に注目した。国立公園は自然公園というよりも、複合遺産としての性格が強く、内部に豊富な文化資産・文化的景観を含んでいる。三徳山と大山隠岐国立公園を包括エリア対象にして、8世紀以前の初期仏教（雑密）遺産を対象とすることで文化庁の要求をクリアできる。以上を上記国際シンポジウムで発表・討議した。</p>			
【ライセンス情報】 発明の名称:	発明者:		
【産業界へのメッセージ】 山陰地域の密教諸山に関わる文化的景観について調査を進めています。			
<p>連絡先: 鳥取環境大学環境情報部建築・環境デザイン学科 教授 浅川 滋男          鳥取市若葉台北1-1-1 TEL. 0857-38-6775 E-mail: asac@kankyo-u.ac.jp</p>			
分野	その他(建築史 文化遺産・景観の保全計画)	プレゼンタイム	有 (無)